

# 財務状況把握の結果概要

九州財務局融資課

(対象年度:令和1年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
熊本県	山都町

## ◆基本情報

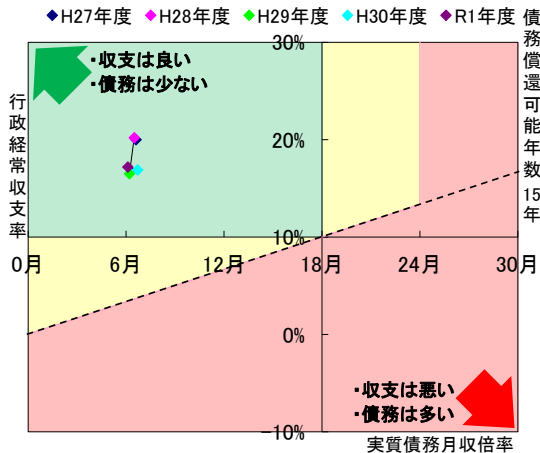
財政力指数	0.22	標準財政規模(百万円)	7,115
R2.1.1人口(人)	14,677	令和1年度職員数(人)	216
面積(Km <sup>2</sup> )	544.67	人口千人当たり職員数(人)	14.7

(単位:人)

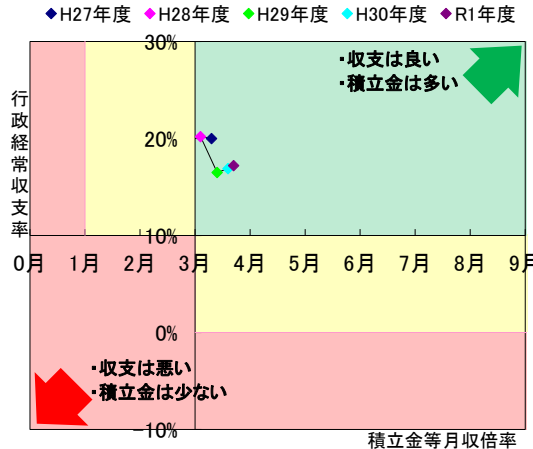
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	18,761	2,068	11.0%	9,750	52.0%	6,943	37.0%	3,792	37.8%	1,828	18.2%	4,401	43.9%
H22年国調	16,981	1,658	9.8%	8,569	50.5%	6,754	39.8%	3,510	38.9%	1,453	16.1%	4,053	45.0%
H27年国調	15,149	1,382	9.1%	7,030	46.4%	6,737	44.5%	3,097	37.9%	1,262	15.5%	3,805	46.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	熊本県平均		13.6%		57.6%		28.8%		9.8%		21.1%		69.1%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

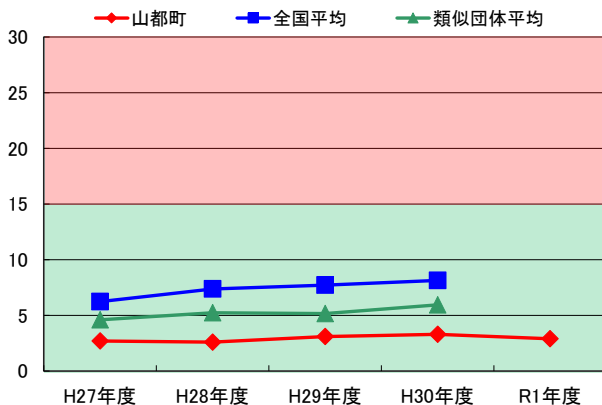
<財務指標>

類似団体区分
町村IV-0

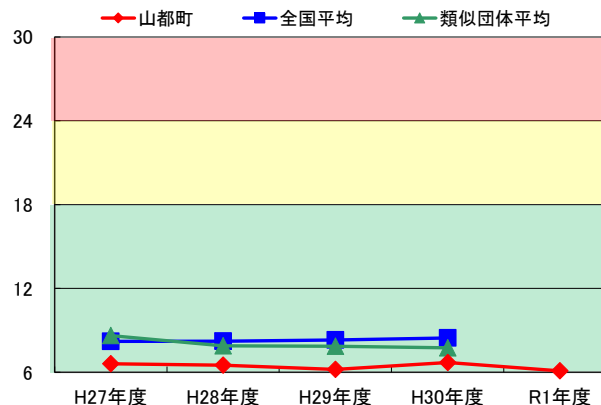
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 熊本県 平均値
債務償還可能年数	2.7年	2.6年	3.1年	3.3年	<b>2.9年</b>	5.9年	8.1年	9.0年
実質債務月収倍率	6.6月	6.5月	6.2月	6.7月	<b>6.1月</b>	7.8月	8.5月	9.4月
積立金等月収倍率	3.3月	3.1月	3.4月	3.6月	<b>3.7月</b>	7.4月	7.5月	7.4月
行政経常収支率	20.0%	20.2%	16.5%	16.9%	<b>17.2%</b>	9.2%	10.9%	11.3%

※平均値は、いずれもH30年度

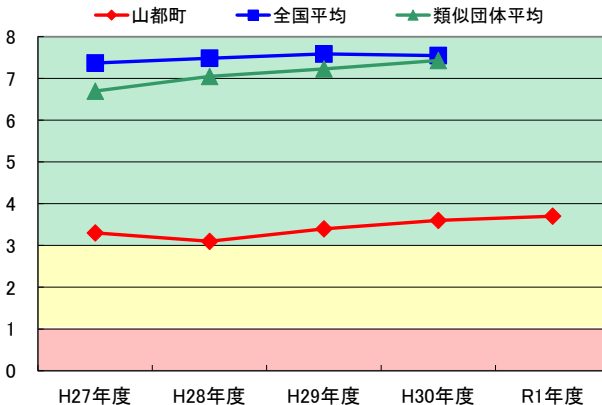
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



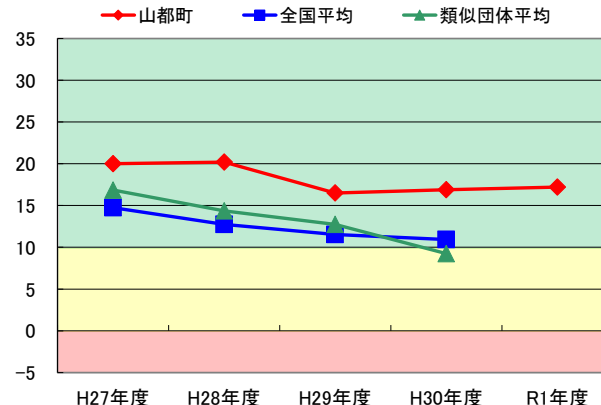
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



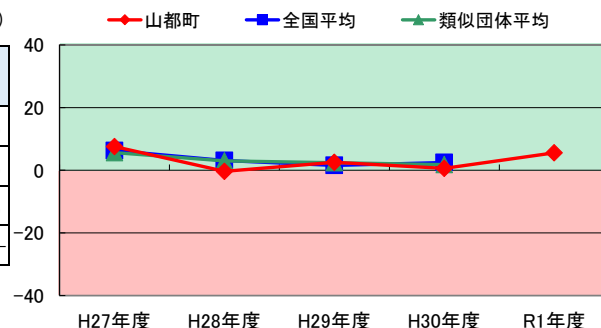
<参考指標>

(R1年度)

健全化判断比率	山都町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.01%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.01%	30.00%
実質公債費比率	<b>4.8%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>16.6%</b>	350.0%	-

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)5カ年推移

(単位:億円)



※ プライマリー・バランス = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

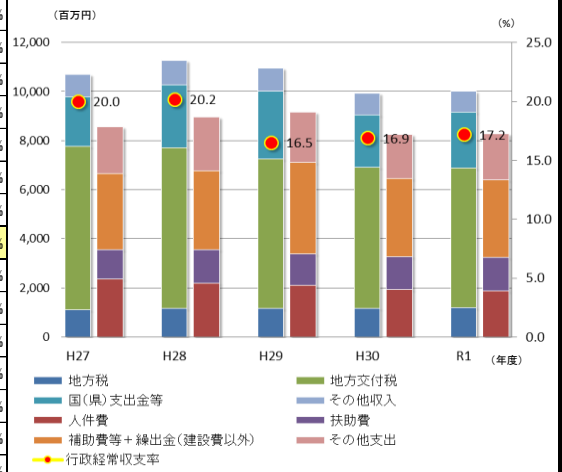
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、H30年度の類似区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

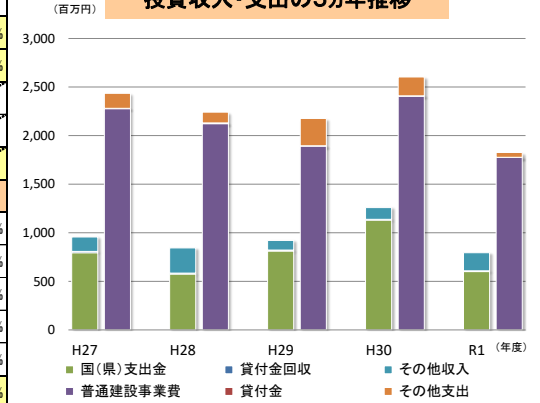
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (H30年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>									
地方税	1,105	1,157	1,174	1,158	1,201	12.0%	1,886	21.9%	
地方譲与税・交付金	585	538	560	570	577	5.8%	516	6.0%	
地方交付税	6,668	6,562	6,089	5,748	5,683	56.8%	4,221	49.1%	
国(県)支出金等	2,013	2,543	2,738	2,146	2,266	22.6%	1,541	17.9%	
分担金及び負担金・寄附金	140	286	188	148	101	1.0%	167	1.9%	
使用料・手数料	116	108	111	106	106	1.1%	165	1.9%	
事業等収入	69	58	96	62	77	0.8%	100	1.2%	
<b>行政経常収入</b>	<b>10,694</b>	<b>11,253</b>	<b>10,955</b>	<b>9,937</b>	<b>10,013</b>	<b>100.0%</b>	<b>8,595</b>	<b>100.0%</b>	
人件費	2,359	2,184	2,120	1,946	1,883	18.8%	1,547	18.0%	
物件費	1,711	2,034	1,921	1,715	1,762	17.6%	1,877	21.8%	
維持補修費	69	71	47	34	66	0.7%	161	1.9%	
扶助費	1,188	1,381	1,269	1,322	1,367	13.7%	1,261	14.7%	
補助費等	1,773	1,891	2,396	1,842	1,864	18.6%	1,728	20.1%	
繰出金(建設費以外)	1,344	1,324	1,321	1,336	1,297	13.0%	1,120	13.0%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	112 (0)	91 (0)	73 (0)	59 (0)	48 (1)	0.5%	72 (0)	0.8%	
<b>行政経常支出</b>	<b>8,555</b>	<b>8,975</b>	<b>9,147</b>	<b>8,254</b>	<b>8,286</b>	<b>82.8%</b>	<b>7,765</b>	<b>90.3%</b>	
<b>行政経常収支</b>	<b>2,139</b>	<b>2,277</b>	<b>1,809</b>	<b>1,683</b>	<b>1,727</b>	<b>17.2%</b>	<b>830</b>	<b>9.7%</b>	
特別収入	113	1,366	1,662	1,821	2,351		240		
特別支出	127	2,371	2,031	2,153	2,537		224		
<b>行政収支(A)</b>	<b>2,125</b>	<b>1,271</b>	<b>1,439</b>	<b>1,350</b>	<b>1,540</b>		<b>846</b>		
<b>■投資活動の部■</b>									
国(県)支出金	795	574	812	1,130	600	75.6%	547	32.3%	
分担金及び負担金・寄附金	89	31	58	39	36	4.6%	474	28.0%	
財産売却収入	57	78	19	13	53	6.6%	28	1.6%	
貸付金回収	13	10	10	8	8	1.0%	55	3.3%	
基金取崩	2	150	21	69	96	12.1%	590	34.8%	
<b>投資収入</b>	<b>956</b>	<b>844</b>	<b>920</b>	<b>1,260</b>	<b>794</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,693</b>	<b>100.0%</b>	
普通建設事業費	2,278	2,122	1,894	2,409	1,775	223.6%	1,643	97.0%	
繰出金(建設費)	2	8	2	4	1	0.1%	14	0.8%	
投資及び出資金	—	—	—	—	—	0.0%	61	3.6%	
貸付金	3	8	2	2	2	0.2%	50	3.0%	
基金積立	154	103	279	188	50	6.2%	667	39.4%	
<b>投資支出</b>	<b>2,436</b>	<b>2,241</b>	<b>2,177</b>	<b>2,603</b>	<b>1,827</b>	<b>230.2%</b>	<b>2,436</b>	<b>143.9%</b>	
<b>投資収支</b>	<b>▲1,481</b>	<b>▲1,397</b>	<b>▲1,257</b>	<b>▲1,343</b>	<b>▲1,033</b>	<b>▲130.2%</b>	<b>▲743</b>	<b>▲43.9%</b>	
<b>■財務活動の部■</b>									
地方債 (うち臨財債等)	588 (250)	1,348 (296)	759 (—)	765 (250)	581 (202)	100.0%	1,023 (267)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
<b>財務収入</b>	<b>588</b>	<b>1,348</b>	<b>759</b>	<b>765</b>	<b>581</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,023</b>	<b>100.0%</b>	
元金償還額 (うち臨財債等)	1,322 (332)	1,236 (351)	1,045 (333)	978 (345)	901 (343)	155.2%	1,167 (333)	114.1%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
<b>財務支出(B)</b>	<b>1,322</b>	<b>1,236</b>	<b>1,045</b>	<b>978</b>	<b>901</b>	<b>155.2%</b>	<b>1,167</b>	<b>114.1%</b>	
<b>財務収支</b>	<b>▲734</b>	<b>▲112</b>	<b>▲286</b>	<b>▲214</b>	<b>▲321</b>	<b>▲55.2%</b>	<b>▲144</b>	<b>▲14.1%</b>	
<b>収支合計</b>	<b>▲90</b>	<b>▲14</b>	<b>▲104</b>	<b>▲207</b>	<b>186</b>		<b>▲40</b>		
償還後行政収支(A-B)	803	35	394	372	639		▲320		
<b>■参考■</b>									
実質債務 (うち地方債現在高)	5,959 (8,975)	6,132 (9,087)	5,691 (8,801)	5,565 (8,587)	5,104 (8,266)		5,567 (10,846)		
積立金等残高	3,016	2,956	3,110	3,022	3,162		5,359		

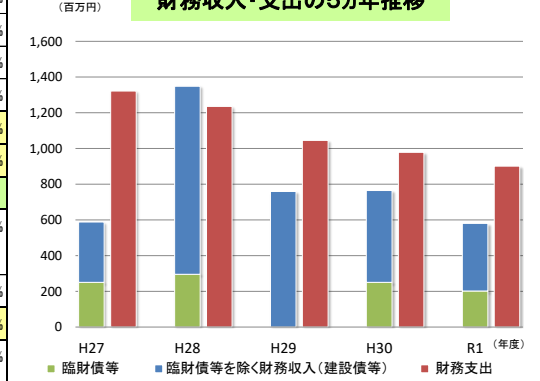
行政経常収入・支出の5カ年推移



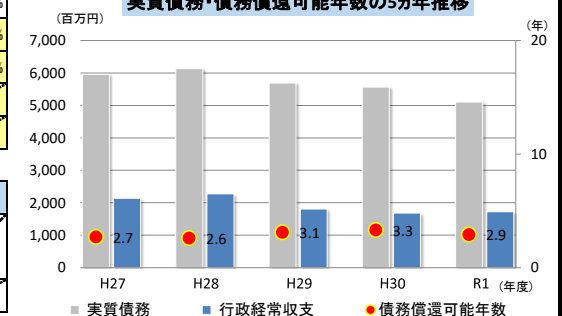
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

##### ①ストック面（債務の水準）

実質債務月収倍率はH27年度以降ほぼ横ばいで、R1年度では6.1月と診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

当該理由としては、償還額を超えない程度に地方債の発行を抑制してきたことや、熊本地震後は災害復旧事業を優先させ通常の起債事業を抑制したことなどにより実質債務が減少したことによるものと考えられる。

##### ②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

行政経常収支率はH29年度に低下したものの、H30年度及びR1年度にやや上昇し、R1年度では17.2%と診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

当該理由としては、合併算定替の縮減に伴う地方交付税の減少等により行政経常収入が減少したものの、定員管理計画に基づき職員数を削減した結果、人件費が減少したことなどにより一定の行政経常収支の水準を確保したことによるものと考えられる。

また、R1年度の債務償還可能年数は、2.9年と診断基準（15.0年）を下回っている。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体区分	
						町村IV-0	
						類似団体 平均値	全国 平均値
債務償還可能年数	2.7年	2.6年	3.1年	3.3年	<b>2.9年</b>	5.9年	8.1年
実質債務月収倍率	6.6月	6.5月	6.2月	6.7月	<b>6.1月</b>	7.8月	8.5月
行政経常収支率	20.0%	20.2%	16.5%	16.9%	<b>17.2%</b>	9.2%	10.9%

※平均値は、いずれもH30年度

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

#### 【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

##### ①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

積立金等月収倍率はH27年度以降ほぼ横ばいで、R1年度では3.7月と診断基準（3.0月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

当該理由としては、熊本地震のための取崩し等により財政調整基金が減少したものの、H29年度以降、大規模災害復旧に備え、財政調整基金を積み立てたこと、また、カントリーパーク整備事業（総合体育館建設事業）のため公共施設整備基金を積み立てたことなどにより、その他特定目的基金が増加したためと考えられる。

##### ②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

行政経常収支率はH29年度に低下したものの、H30年度及びR1年度にやや上昇し、R1年度では17.2%と診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

当該理由としては、上記【債務償還能力】②フロー面のとおり。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体区分	
						町村IV-0	
						類似団体 平均値	全国 平均値
積立金等月収倍率	3.3月	3.1月	3.4月	3.6月	<b>3.7月</b>	7.4月	7.5月
行政経常収支率	20.0%	20.2%	16.5%	16.9%	<b>17.2%</b>	9.2%	10.9%

※平均値は、いずれもH30年度

#### 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高十有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額十公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金十その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金十財政調整基金十減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【今後の見通し】

- (1) 収支計画の名称、策定年度、計画期間  
「山都町中期財政計画」(H30年度策定、計画期間:H30年度～R5年度)
- (2) 収支計画の目標値、進捗状況  
進捗状況は、毎年度ローリング作業を行っているため判断できない。

指標	R1年度	R5年度	備考
		R1との比較	
債務償還可能年数	2.9年	6.5年 長期化	実質債務が増加し、地方交付税の減少等により行政経常収入の減少が行政経常支出の減少を上回ることから、行政経常収支が減少するため。
実質債務月収倍率	6.1月	8.5月 上昇	積立金等残高が減少することや、カントリーパーク整備事業（総合体育館建設事業）等の大型建設事業の実施により地方債現在高がやや増加することから実質債務が増加するため。
積立金等月収倍率	3.7月	2.5月 低下	財政調整基金が減少するほか、カントリーパーク整備事業（総合体育館建設事業）の実施のため公共施設整備基金を取り崩し、また、熊本地震復興基金をすべて取り崩すため。
行政経常収支率	17.2%	10.9% 低下	カントリーパーク整備事業（総合体育館建設事業）が完了し、委託料の減少による物件費の減少等から行政経常支出が減少するものの、合併算定替の終了、人口減少により地方交付税が減少することなどから、行政経常収入の減少が行政経常支出の減少を上回るため。

## 【その他の留意点】

- ・積立金等の水準について  
貴町の収支計画によると、最終年度(R5年度)の積立金等月収倍率が2.5月と診断基準(3.0月)を下回る見込みであるほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施している新型コロナウイルス対策事業において、今後は財政調整基金を取り崩す可能性もあることから、積立金等の水準に留意する必要がある。
- ・第三セクターの将来負担について  
貴町の第三セクターについては、赤字経営の法人の経営健全化方針を定めるなど経営改善に努めているが、自己破産に至った法人(そよ風遊学協会(そよ風パーク))もあるなど財政への影響が生じているところである。  
そよ風パークについては、本年10月から新たな指定管理者の下で営業を再開したところであるが、「第三セクターの経営健全化に関する指針(H29年3月策定)」や個別の経営健全化方針に基づき、財政への過度な負担が生じないよう第三セクターの経営状況に留意されたい。
- ・今後の財政運営について  
貴町においては、人員削減や施設の統廃合等により合併後における行財政効率化の取組を適切に実施してきたものと認められる。  
一方、老年人口比率が高いことから(44.5%)、社会保障関連経費の増加については、今後の収支計画に十分反映させる必要があると同時に、他団体の事例も参考に対応していくことが必要と考えられる。  
現在、「第2次行政改革大綱」の検証作業を実施し、新たな行政改革大綱の策定も予定していることから、本大綱の下、事業見直しにより優先事業に集中するなど、引き続き健全な財政運営に取り組まれることに期待したい。